

農地の荒廃・乱開発を防ぎ、

優良農地を維持するために、農地パトロールを実施中！

# 栗東市農業委員会

発行日：令和2年6月10日  
発行：栗東市農業委員会農政・広報部会  
所在地：栗東市安養寺1-13-33  
TEL077-551-0319 / FAX077-551-0148

## ミニ広報

## 栗東市農業委員会新体制へ

この7月20日より本市農業委員会は、新たな委員（農業委員・農地利用最適化推進委員）により新体制活動が始まります。

本年1月27日から3月18日にかけて農業委員会の委員等の公募や選考委員会等を開催し、その準備に取り組んでまいりました。農業委員会の委員の任命は、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、市長が議会の同意を得て任命することとなっており、この6月開催の栗東市議会にて、農業委員会の委員候補者に対し同委員への任命の同意を求めます。

市議会の同意を得た後、7月20日に開催する任命式で、市長が栗東市農業委員会の委員に任命することになります。

新たな委員につきましては、次号（臨時7月号）により紹介いたします。

### 今後の農業委員会運営スケジュール

7月20日に第1回栗東市農業委員会臨時総会を招集し、農業委員会の正副会長の互選や、栗東市農地利用最適化推進委員の委嘱等について決議を求めることとなります。

また、第2回栗東市農業委員会臨時総会では、現地確認等の担当エリア等を決定します。

☆令和2年7月20日(月) 場所はいずれも市役所庁舎4階 協議会室

午前9時00分～ 第23期栗東市農業委員会委員任命式

午前9時30分～ 第1回栗東市農業委員会臨時総会

午後1時30分～ 第2期栗東市農地利用最適化推進委員委嘱式

午後3時00分～ 第2回栗東市農業委員会臨時総会

### 農地を転用する場合には、農地法による手続きを！

農地を転用する場合には、転用をする前に、農地法に基づく手続きが必要です。

農業者をはじめ、開発などに携わる人は農地転用許可制度を正しく理解し、無断に転用をすることなく、法令遵守に努める必要があります。

#### 《農地転用とは》

農地を住宅や工場等の建物敷地、太陽光発電施設、資材置場、駐車場、道路、水路、山林等「農地以外の用地」に転換することです。一時的に資材置場や砂利採取場等に利用する場合も転用になります。

◎「市街化調整区域」内の農地転用については、農地法に基づく申請をし、許可を得て下さい。

○「市街化区域内」の農地転用については、農地法に基づく届出をして下さい。

※農地転用の許可基準や手続き方法については、農業委員会(電話 551-0319)にご相談下さい。

なお、農業振興地域内での転用等、内容や立地によっては、ご意向にそえない場合があります。

# 新型コロナウイルス感染症の予防対策等について

新型コロナウイルス感染症の流行が一定の収束をし、全国的に緊急事態宣言の解除がされました。しかし、再発による第二波への影響が懸念されることから、

- ① 引き続き人との接触をできる限り減らす努力を続け、県をまたぐ移動を可能な限り控えること。
- ② テレワークの普及など前向きな変化をこれからも継続していただきたいこと。
- ③ 日常のあらゆる場面でウイルスへの警戒を怠らず、こまめな手洗いや3つの密を生活のあらゆる場面で避けること。

この3点について今後も対応が必要です。

また、農林水産省対策本部より通知があり、下記のことを確認していただき、予防対策等に心がけていただきますようお願いいたします。

## 農家のみなさまへ

農林水産省対策本部より

- 食品を介して新型コロナウイルス感染症に感染したとされる事例は報告されていません。
- 新型コロナウイルス感染症の主要な感染経路は、飛沫感染と接触感染であると考えられています。
- 体調管理やこまめな手洗い・手指の消毒、咳エチケットなど実施すれば心配する必要はありません。
- 一般的な生成管理が実施されていれば、感染者が発生した施設等において**操業停止や食品廃棄などの対応は必要ありません。**

## お勧めする感染症予防対策

- 体温を測定し、記録すること
- 発熱などの症状がある場合は、所定の医療機関に連絡し自宅待機すること
- 不特定多数が集まる場所では、できる限りマスクを着用すること
- マスクを着用しない場合は、2メートルを目安に、距離を保つこと
- 屋内で作業する場合は、必要に応じて換気を行うこと

## 地域農政の支援コーナー

農業委員会だよりでは、農地・農村を支える農業の担い手の確保・育成にむけて認定農業者や農業後継者等への支援コーナーを設けています。

農事組合法人 上砥山営農組合が担い手を募集しています。

【年齢】19歳～50歳

【職種】機械のオペレーター・事務・農作業

【社会保険】雇用保険 労災保険 健康保険 厚生年金

【勤務】8時30分～17時15分

【休日】土・日、年末年始 ※農繁時期は土日出勤あり

【有給休暇】あり

【給与】20万～40万円/月・可能（残業手当あり）  
年間300万から500万円面談により年齢相応に支給

【その他】アルバイト等、相談に応じます。  
まずはお気軽に役員にご相談ください。



農事組合法人 上砥山営農組合  
TEL事務所507-5228 組合長自宅558-1839

## 感染者が発生した施設等の消毒方法

- 必要な箇所を、適切な方法で消毒してください。  
清掃箇所 …頻繁に手指が触れる場所（机、手すり、ドアノブ等）  
清掃方法 …アルコール消毒液を浸したペーパータオル等で拭き取り清掃します。
- あらかじめ消毒用資材・作業要員の確保をしてください。  
清掃用資材 …アルコール（70%以上）や、次亜塩素酸消毒液（0.05%）  
拭き取りに使い捨てペーパータオル等  
作業要員 …あらかじめ地域の関係機関で話し合い、誰（どこの機関）が消毒を実施するのか、役割を決めておきましょう。  
※感染者、濃厚接触者が消毒するのはなるべくやめてください。  
※次亜塩素酸消毒液を使用する場合、手袋着用など注意が必要です。  
※実際の消毒を行う場合は、地域の保健所に相談してください。
- 水田・畑作農家で新型コロナウイルス感染者が発生した場合、地域で連携して営農活動を継続することを求められることがあるかもしれません。支援内容・支援要員を検討してください。

支援内容 …耕起作業や播種・育苗作業など当面の営農活動継続のために支援を必要とする作業を検討し、作業の優先順位付けをしてください。

支援要員 …周辺農業者や受託組織の活用など、あらかじめ誰（どの機関）がどの作業を支援するか役割を決めてください。

（※労働力の確保状況を踏まえながら、優先順位に基づき、作業を実施しましょう。）

- ・あらかじめ地域の関係者が連携する体制を構築してください。
- 新型コロナウイルス感染者が発生した場合に円滑に対策を実施できるよう、地域の関係者が連携する体制を構築してください。

## 農作業事故に注意！

滋賀県の農作業事故発生状況

- ◆令和元年は40件の農作業事故が発生しました。
- ◆死亡事故も後を絶たない状況です。
- ◆トラクター、刈払機、コンバインによる事故が約7割を占めています。

令和元年に発生した農作業事故の内容

- \*トラクターに乗るときに畔で足を滑らせて右足骨折（重症）
- \*刈払機 斜面草刈中、足を滑らして落下し、左肩の腱断裂（重症）
- \*コンバインでワラの詰まりを取ろうとして巻き込まれ、左手指損傷（重症）

農作業安全講習会を実施するなど、農作業前のチェックを徹底し  
今一度、安全について確認しましょう！

《 第 2 2 期栗東市農業委員会委員 ◆ 第 1 期栗東市農業委員会農地利用最適化推進委員 》

農地法に基づく申請・届出その他関係書類の

# 現 地 確 認 担 当 一 覧

農地法に基づく申請や届出等の手続き書類の現地の判断や、農地等に関するご相談は、下記の担当が対応します。

(担当期間：平成29年7月20日～令和2年7月19日)

区 域	担 当 集 落 名	職	担 当	連 絡 先	副担当
金 勝	山入・辻越	農業委員	山本 益造	077-558-1650	谷口彰
	蔵町・中村	農地利用最適化推進委員	谷口 彰	077-558-1661	山本
	井上・東坂・観音寺	農地利用最適化推進委員	竹村 明	077-558-1734	谷口敏
	上向・下向・川南	農業委員	谷口 敏彦	077-558-1839	竹村
	美之郷・浅柄野・雨丸	農業委員	中島 豊勝	077-558-0444	片岡
	片山・走井・成谷	農地利用最適化推進委員	片岡 兵藏	077-558-0093	中島
葉 山	伊勢落・林	農業委員	武村 秀夫	077-552-3132	林悦
	六地藏	農業委員	林 悦子	077-552-3713	武村秀
	小野	農地利用最適化推進委員	小山 邦一	077-551-0710	中村
	手原・大橋	農業委員	中村 三男	077-552-1213	小山
	宅屋・中・出庭	農業委員	松村 勉	077-552-3807	武村一
	辻・小坂・今土	農地利用最適化推進委員	武村 一	077-552-0441	松村
治 田	下戸山・目川	農業委員	佐野 守	077-552-3686	中井あ
	岡	農地利用最適化推進委員	木嶋 信雄	077-552-3913	佐野
	安養寺	農業委員	中井あけみ	077-552-0142	木嶋
	坊袋・川辺・上鉤	農業委員	林 久	077-552-4557	家城
	下鉤甲・下鉤乙・下鉤糠田井・ 小柿・小柿第1・新屋敷・中沢	農業委員	家城 繁雄	077-552-1588	林久
大 宝	蜂屋・野尻・苅原	農業委員	林 正和	077-552-0051	中井栄
	縷第1・縷北・縷南	農業委員	中井 栄夫	077-552-0353	林正
	市川原・笠川・霊仙寺	農地利用最適化推進委員	杉田 聰司	077-552-4595	駒井
	小平井・北中小路・十里	農業委員	駒井 英祐	077-576-8610	杉田

☆総会等日程☆

- 第 36 回栗東市農業委員会総会・・・令和2年7月10日(金)午前9時30分～ 場所:市役所庁舎4階 協議会室  
 第 22 期栗東市農業委員退任式・・・令和2年7月17日(金)午後4時30分～ 場所:市役所庁舎4階 協議会室  
 第 1 期農地利用最適化推進委員退任式・・・同日、同場所 農業委員退任式終了後

第 2 2 期栗東市農業委員会 会長：武村 秀夫 副会長：駒井 英祐  
 編 集：栗東市農業委員会農政・広報部会 農政・広報部会長：林 久  
 農政・広報部会員：林 久 / 中村三男 / 中島豊勝 / 中井栄夫 / 中井あけみ / 家城繁雄  
 発行日：令和2年6月10日(水) 発 行：栗東市農業委員会 TEL:077-551-0319 FAX:077-551-0148